

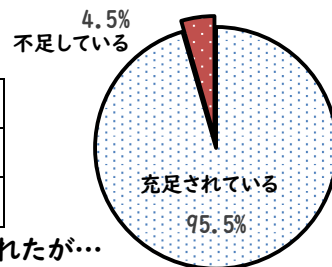


新年あけましておめでとうございますm(--)
千支うさぎは「家内安全」「飛躍」の年とも言われます。基幹センターもこれにあやかり、新しいことにチャレンジして、幅広く成長を誓う今日この頃です。

☆サービス等供給実態調査（長岡市福祉課実施）結果概要

令和4年7月に市内の相談支援事業所を対象として、障害福祉サービスの充足状況について調査したところ、以下の結果が得られました。

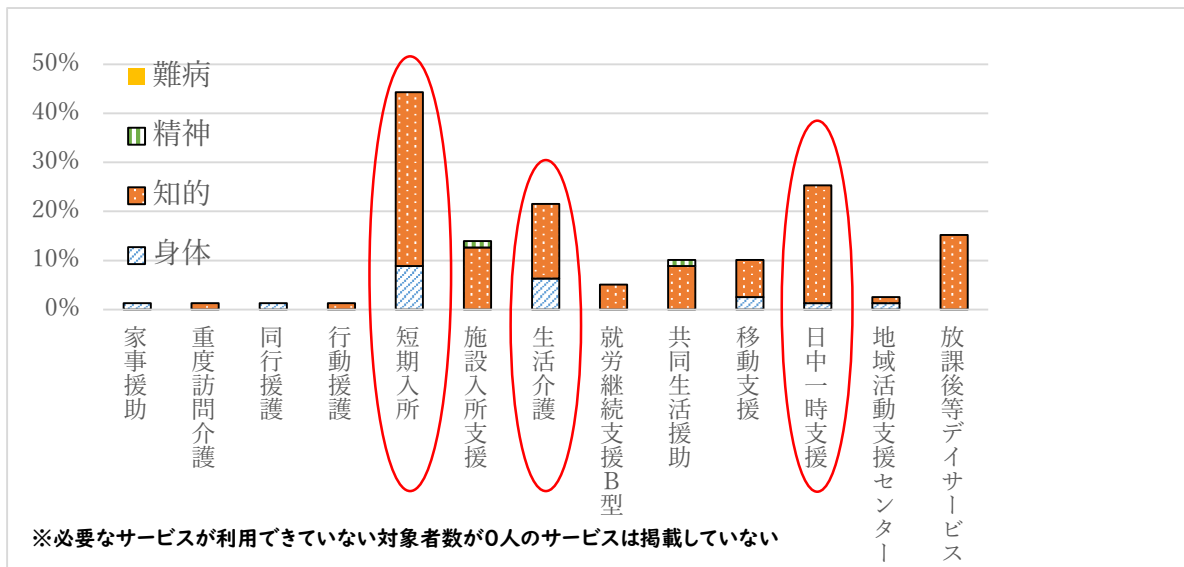
調査対象者	1,790人
必要なサービスが充足されている	1,710人
必要なサービスが不足している	80人



※前回、令和2年度調査の6%から1.5ポイント改善されたが…



つまり、市内のサービスが必要な障害者の約4.5%（約20人に1人）が必要なサービスを利用できていないということか…



サービスが不足している方について、どのサービスが足りていないのかを調べると、「短期入所」、「日中一時支援」、「生活介護」の順で不足しており、障害種別では「知的障害」の方、特に強度行動障害があるなど、マンツーマンでの対応が必要な方の受け皿が不足していることが分かっています。

現在、市では自立支援協議会に「サービス受け皿検討部会」を立ち上げ、対策を検討しています。

支援者が障害特性を詳しく理解することも、支援の手を広げるポイントかもね



第3回目は開設から3ヶ月、トモシア内にある長岡市成年後見センターさんにおじゃましました。



長岡市表町2丁目2番地21 職員体制:権利擁護支援課8名(うち成年後見センターの支援職員3名)
TEL:0258-86-4715(センター直通) ホームページ:<http://www.nagaoka-shakyo.or.jp/>

Q.成年後見センターってなに?

A.当センターは成年後見制度の利用促進等を目的とし、包括的な支援と体制づくりを行っています。主に制度利用、申立て手続きに関する相談支援、後見人に対する助言等も行っており、これまで権利擁護支援課で行っていた機能を引き継ぐ形で令和4年10月に開設されました。申立てだけでなく、お困りの状況を丁寧にお聞きし、後見導入が必要かどうかの判断も含めて支援しています。

Q.仕事のやりがいはどこなところ?

A.センター開設に伴い、制度が認知されて来たのか、最近は市民の方からの直接相談が増えており、頼られていると実感できます。支援の中で、感謝の言葉をいただいたり、制度を利用することによって生活が安定したと感ぜられるケースに触れると、大変やりがいを感じます。

Q.業務の中で課題に感じていることは?

A.成年後見センターは地域の実情に応じて求められる在り方も違うので、試行錯誤を繰り返しながら運営しています。制度のことは我々の専門領域ですが、肝心の支援対象者を一番理解しているのは、日々直接支援をされている各支援機関の方であることが多いため、後見制度利用に向けては、関係機関との連携を密にして、継続的な関わりをお願いしたいと思っています。

Q.リフレッシュの方法は?

A.ガーデニングが趣味で、お花が咲くとセンターに持ってきては飾っています。作業中は無心になれて、ストレスも吹き飛びます。また、センターに花があることで、雰囲気も明るく柔らかくなるし、来所される方の癒しにもなれば一石二鳥ですね。



飾られていたこの花、知ってる?
花言葉は「幸福が飛んでくる」



☆権利擁護課N職員の
リフレッシュツール
これはバラ科の
レディヒリンドン

～本誌をご活用ください～

研修会をPRしたい、事業所を紹介したいなど、ご要望は障害者基幹相談支援センターまで
長岡市表町2丁目2番地21(社会福祉センター トモシア2F)
0258-39-2362 0258-86-0220(Fax) n-kikan-soudan@cityv.nagaoka.la.jp